

平成16年度第1回福井県行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成16年5月25日(火)午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所 県庁7階特別会議室
- 3 出席委員 天谷 祥子、池端 幸彦、大崎 昭一郎、岡田 章(会長代理)、金井 兼、小牧 由章、佐武 弘章(会長)、高嶋公美子
(50音順 敬称略)
- 4 事務局 飯島 政策幹、植田 財務企画課長、東村 人事企画課長、豊北 財務企画課長補佐、片山 人事企画課長補佐
- 5 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 政策幹あいさつ
 - (3) 議事 行財政構造改革プログラムの平成15年度取組状況について
行財政構造改革プログラムの平成16年度取組計画について
 - (4) 閉会
- 6 議事概要
 - (委員)
 - ・ フレンドリーバスは1日どれくらい運行しているのか。
 - ・ フレンドリーアート号は、平成15年度に年7回運行と聞いたが、どのようなものか。
 - (事務局)
 - ・ フレンドリーバスは平日は21往復、土曜日・日曜日・祝日は19往復、運行している。
 - ・ フレンドリーアート号は、県立音楽堂や県立美術館で特別な展示会があった時に嶺南の方にも見ていただくため、去年は、県立音楽堂へは5回、美術館へは2回運行した。
 - (委員)
 - ・ アウトソーシング推進と職員定数の削減の関係はどうか。
 - (事務局)
 - ・ 職員定数は、平成16年4月の段階で99人を削減している。
 - ・ その結果、職員数は3,260人となっている。
 - ・ 15年度の3,359名は、アウトソーシングで23人減らした数字である。
 - (委員)
 - ・ 福井駅前に車の流入が減って駐車場業者が苦勞している中で、県が地下駐車場を造っている。高架下にも駐車場ができるが、こうした中、地下駐車場の経営は大変だと感じる。
 - ・ 原則として、事業費10億円以上の大きな新規の施設整備を凍結するとしている中で、県議会議事堂も改装とはいえ、十数億円かけるなど、大きな経費が生じてくる。
 - ・ 手寄ビルの建設で40数億円かかるそうだが、大きさは11階と決まっていて、何を入れるかは後で決めるとのことである。経済環境も激変している中、思い切った施策の転換を

行い、(既に決めたことについても)変えていけば良いと思う。行財政構造改革を一所懸命行っている、大きなところで穴が空いている感じがする。10億円以上は原則凍結しているのだから、それ以上のものは、本当に必要なのかを検討しないとイケない。

(事務局)

- ・ 手寄ビルは、2月県議会で49億円そのものが高いのではないかと指摘があった。積算根拠を明らかにすること、200台分の駐車場が必要なかどうかということ、1階から3階の商業テナントの入居見込みが立つのかどうかという3つの論点がある。この事業は、組合が再開発事業として行っており、その組合には市が入っている。県は、建物の上部3階分を所有することで話を進めてきており、そのための債務負担行為の議案を6月県議会に提案しようと考え、3つの論点についての説明を、組合と福井市に対して求めてきたが、県議会に説明できるような回答がなかった。このため、6月県議会への債務負担行為の議案提案を見送ることを考えている。今後は、福井市に計画内容の再検討など柔軟な対応を求めて、9月県議会以降に債務負担行為の議案を提出するように努力していきたいと考えている。
- ・ 行財政構造改革プログラムとの関係では、新築の場合は、「広く県民に利用される施設であること」、「民間が供給・代替できる施設でないこと」、「市町村が管理運営を行うなどランニングコストの縮減が図られること」などの要件を満たさなければならないが、手寄ビルで県が買う3階分は、老朽化している県民会館を移転するという事で、現有施設の改築という捉え方をしている。

(委員)

- ・ 県議会議事堂の改修については、もう決まったことなのか。

(事務局)

- ・ 4月13日に県議会議事堂の耐震補強・機能強化計画が発表された。それを踏まえて、県議会で検討会を設けており、その検討の結論の報告書が6月下旬に出されると聞いている。その報告書が出てきた段階で県議会事務局と話をし、対応を説明したい。

(会長)

- ・ 今回話が合った手寄ビルや県議会議事堂については、具体化された段階でこの場で公表し、議論できるよう、次回に報告していただきたい。

(委員)

- ・ (行財政構造改革プログラムの内容については、)15年度いろいろ苦労して数字的に圧縮したものとなっているが、このことに対して、こうなったら困るという県民からの声はないか。

(事務局)

- ・ 私たちは、行財政構造改革を進めていく上で、知事から県民サービスの質を落とすなという指示を受けており、その精神で行っている。例えば、事業を廃止するときには、民間のNPOや地域コミュニティーに主体的にサービスをお願いするなど、代替の手段を考えている。

(委員)

- ・ 今後、経営の感覚をもって行政運営をすることだが、済生会病院、日赤病院は人件費4割、県立病院は6割程度だと聞く。そのようなことだと何をやっても赤字になってしまう。そのあたりをしっかりと考えていかないといけない。

(事務局)

- ・ 確かに人件費が高いが、公務員で定年までの身分保障もある。十分なサービスの提供を前提とすると、人件費は減らせないという、どこの公立病院にも共通の悩みでもある。医薬品については、後発品(ジェネリック医薬品)を使うなど合理化を徹底している。新築前の県立病院の収支は損益計算書上では黒字になっているが、新築後は、当面、減価償却費が増加するので、一定期間経過後に黒字になるものと考えている。また、県立病院では、事務職をここ2年間で約10人減らしている。

(委員)

- ・ 残業手当を減らそうとすると、事務の合理化を進める必要がある。作成する書類が本当に必要なのかを考えてほしい。

(事務局)

- ・ そのようなことも含めて、目標管理制度を導入した。目標管理の中で、通常の業務をどのように改善していくか、BPR(業務過程の改善)運動にも関わってくるが、職員の意識改革へ結びつけていかないといけないと考えている。

(委員)

- ・ 知事と部局長との政策合意ができ、それを前提として職員1人ひとりの目標管理を行うとの説明があったが、期初に目標を掲げ、期末にどう評価するか、あるいは公表するか、それを人事評価にどう反映するかなど、一連の作業がつながっていくと思う。能力評価、人事評価については、どのように考えているのか。

(事務局)

- ・ 公務員制度改革に向けた取組みの中で、能力評価・業績評価による新たな人事評価制度を研究することとしている。国家公務員法、地方公務員法という法律の見直しの中で、今回、能力評価や業績評価に基づいた給与制度等も視野にいたした制度を考えている。目標管理は、その延長線上に業績評価が出てくるが、能力評価は、全く別の制度として検討されている。国での議論も見極めながら、研究を進めていきたい。
- ・ 目標管理制度の中で、9月と3月の段階で進捗状況の確認を行う。自己評価と所属長等との面談を行い、人事管理の面で、適材適所の人事配置などへの活用を検討している。

(委員)

- ・ エアーポケットになりがちな管理職に対する評価はどのようになっているか。

(事務局)

- ・ 今回は、知事の元気宣言や、知事と部局長との政策合意など具体的目標があり、所属長も

具体的な課題設定が行いやすくなっている。所属長と職員との面談も行うが、政策合意を結んだ部局長と各課の課長との面談も行うことで、全職員に対する面談での管理、進捗状況の確認を行うことによって、エアポケット的な部分がなくなるように構築している。

(委員)

- ・ 公務員制度改革ができるまでは、昇給等に関しては非常にまだ難しい面があるのだと思うが、県職員の異動や昇格についてはある程度自由にできると思う。がんばっている人が本当に上がっているかどうかの評価ができればと思う。

(事務局)

- ・ 委員の指摘については理解できるが、絶対的なものさしは作り得ない部分である。そのような中で公務員の仕事には、自分達がんばったから成果が上がったということだけでなく、外的要因により成果が上がったという面も多々ある。そのため、目標管理制度もなかなか導入できなかった。そうはいうものの、導入しないのでは、職員の意識改革につながらないので、目標の連鎖を通じて、自分たちは今何をすべきか考えるために、目標管理制度を導入した。

(委員)

- ・ 行財政構造改革プログラムの中で、18年度までに200億円の財源を生み出すとのことであるが、現実に16年度の取組みで積算すると、どれくらいになるのか。

(事務局)

- ・ 16年度は、当初予算の中で58億円を確保して、福井元気宣言の実現のための事業に充てている。積算については、現在積算されているものもあるし、これからの取組みの中で見込まれるものもある。

(委員)

- ・ 成果主義に基づく事務事業のスクラップに関して、大相撲やインビテーションなど宣伝がカットされたが、どのようにアセスメントして無駄と判断したのか。未だに福井県の印象は全国的に低い。民間でできる宣伝はどんどん行って、それをマネジメントするのが県の役目だと思う。財政支出を減らすことは良いことだと思うが、アセスメントをしっかりと、どういう宣伝をしたらどういう効果があるのかは、しっかり持っていないといけない。宣伝事業を減らしのはどのようなアセスメントに基づくものなのか。今後どのように考えて必要な事業をピックアップしていくのか。

(事務局)

- ・ 今まで、さまざまなPRにチャレンジしてきたが、平成15年当初に、ある会社が小学生を対象として白地図に福井県の位置を示すという問いを行ったところ、福井県は残念ながら一番知名度が低かった。それを契機として、従来のPRの仕方には何か足りないものがあるのではないかという議論があり、今回4月1日に、政策推進課の中に「ふくいブランド推進室」を設置し、そこで今後の展開について更に検討を進めている。スクラップした事業もあるが、新たな事業も打ち出している。

- ・ 今までは、東京などで観光宣伝のイベントを行っても、なかなか効果が見えなかった。今回、ふくいブランド推進事業で1千万の補助金を出し、3年間実施する。ビジネスモデルとして、例えば、地域資源を見直して、健康長寿で有名であることや水なども組み合わせ、全国に向かって発信することを考えている。商売につながり、それが地域の人々のプライドになり、ふくいブランドへとつながっていくと考えており、観光事業をスクラップして、新たなブランド事業を推進していこうとしている。

(委員)

- ・ 県外の事務所を減らすことに問題ないか。

(事務局)

- ・ 名古屋事務所の業務は、本庁で直轄で対応していく考えである。

(委員)

- ・ 福井県は、平均寿命が男女とも2位であり、実質的には1位である。なぜ、ここまで寿命がのびたのかを研究して、世界に発信していけないか。多くの人が健康長寿に一番興味がある。世界の栄養学者が集まり、また、お米や水など多くのものが売れる。
- ・ 県庁所在地における県と市との業務の連携が分かりにくい。駅前広場の駐車場で、県と市の管理の区別がつかない。動かないタクシーがたくさんあるが、駐車料をとることができないか。また、駅前広場のイベント広場などの活用もあるのではと思う。

(事務局)

- ・ 一般的に、市がまちづくりのビジョンを描き、ある部分について県の支援を行えないかということで、ワンポイント的に支援が行われているのが通例である。

(委員)

- ・ 財政の計画を見ていると、歳入と歳出の両面があるが、歳入については、具体的な話がないように思う。広く民間に対してアイデアを求めたらもっと出てくるのではないか。

(委員)

- ・ 県庁内ベンチャー事業について、県民の声を反映できる仕組みを取り込んでいただきたい。例えば、ホームページの改善は昨年NPOで行った。今年更に県庁内ベンチャーで取り組んでいるとのことで、一言NPOに声をかけていただければと感じている。
- ・ 「ユニバーサルデザインのまちづくり」についても、あらゆる人の意見を聞く必要があると思う。県民の声、民の力をもって、ぜひ参加できればと思う。
- ・ NPOで福井発のいいもの、おいしいもの、すばらしいものを独断と偏見で勝手に表彰していこうと考えている。行政はそこまで冒険ができないかもしれないが、行政もそういうものを表彰することにより、県民や企業の方も触発されると思う。
- ・ 福祉関係の施設が閉鎖になったことによって行先がなくなり、困っているという話を聞く。障害のある方が自宅に戻って生活するのは、中々困難なようだ。例えば、自宅が丘の上にあると、車椅子ではどこにも出掛けられない。街中のもっと暮らしやすいところで、例えばグループホームを行政の支援で建てて、後は民の力で運営することを考え、福祉ホーム

とか福祉関係の資料を調べたら法律の壁だらけであった。例えば、構造改革特区を適用するなど、県民の意見も聞いて対応して欲しい。

(事務局)

- ・ 昨年秋から電源三法交付金が弾力的に活用できるようになり、全国に先駆けて福祉分野で、例えば、グループホームなどに使っている。財源が厳しい中、他の分野を見直しても福祉分野は充実している。構造改革特区の件は、貴重なご意見であり研究させていただく。規制の緩和という点で国に強く求めていきたい。

(委員)

- ・ 国の施策の中では、もう施設の設定を補助しないという形になっている。結局、障害者の方も自立していただくを得ない。このため、障害者の自立支援のプログラムが重要である。ただ、お金を投入して助けようという発想ではなく、今年度からやっている若者のジョブ・カフェのように、例えば、企業への障害者の就業率が低いといっても仕事ができない人は企業も採用しないので、スキルをあげるような方法を工夫するとか、意識高揚させる仕組みや、マッチングさせるシステムをぜひ作っていただきたい。

(委員)

- ・ 大阪駅の北陸線のホームには、案内板に金沢・富山と表示があるが、福井という表示がない。我々は、もっと関西との交流を進めていかなければならないと思う。

(委員)

- ・ ポスターでも、北陸と書いてあって福井の地図が抜けているものも見受けられる。

(事務局)

- ・ 大阪事務所の機能を強化し、イメージアップ、企業誘致、PRなどにも利用していくこととしている。案内表示については、調査し、依頼していきたい。

(委員)

- ・ 直流化によって、3年後には、関西から敦賀に毎日19本くらい運行されることになるという。それによって嶺南も活性化されるのではないかと聞いている。
- ・ 石川県でも福井県でも同じものがあり、甘えび、塗り物、漆器など宣伝力で負けている。
- ・ 敦賀の赤れんが倉庫が使えない。なぜ、使えないかと言うと、使用目的変更届を出していないためであり、あくまでも2倉とも倉庫でしかない。1倉はみなと博の時に展示場としては許可をいただいた。その使用目的を変更するためには、億近く経費がかかると聞いている。管理は市であるが、法的には県の許可が必要である。

(事務局)

- ・ 国の補助金の問題や港湾の許可などの問題があると思うが、どのような規制があるのか調べて、敦賀市と相談した上で報告する。

(委員)

- ・ (NPOや地域コミュニティと)市町村との連携が弱い。地域コミュニティとの協働では、

例えば、ある市の生涯学習課は、「公民館は社会教育の場であり、コミュニティースペースではない」とはっきり言う。だんだん規制は緩まってはいるが、市町村が考え方を考えるよう働きかけをしてほしい。

(事務局)

- ・ もっと権限移譲すれば良いが、受ける方の問題もある。地方分権の時代であり、権限移譲していかなければならないと思う。

(事務局)

- ・ 先ほどご意見の中にあった、県議会議事堂の問題、手寄ビルの再開発ビルの問題については、整理ができた段階で再度皆様にご報告させていただきたい。概ね目安として8月の末あたりまでに整理ができればと考えている。ご案内させていただくのでよろしく願います。

以上